

◎新潟県告示第521号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定し、林業・木材産業改善資金の貸付けの事業に係る公金の収納及び支出の事務を委託した。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出
林業・木材産業改善資金の貸付けの事業に係る公金の収納及び支出の事務
- 2 指定公金事務取扱者として指定をした日及び委託をした日
令和7年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
新潟県森林組合連合会	新潟市西区曾和521番地3
東蒲原郡森林組合	東蒲原郡阿賀町両郷乙515番地
南蒲原森林組合	加茂市大字下高柳字出戸1番地1
十日町地域森林組合	十日町市大黒沢1789番地1